



背丈が高く、美しい紫色の花を咲かせるシオン。

キク科の植物。

せき止めなどの効果もあり、鎮静剤として使用され、庭に植えておくと便利な薬草……シオン。

1991年 10月号  
No.243号

平成3年10月31日発行

人口と世帯数

総人口……………42,536

男……………21,348

女……………21,188

世帯数……………14,286

(平成3年9月末日現在)

# デポジットシステム リサイクル運動

—先進地視察報告記—



▲村の中心地に建てられているデポジットの広告塔

## デポジット・システム先進地 大分県 姫島村

概要説明を受けた。

先進地視察団一行は十月六日に石垣空港を出発。翌日、姫島村長の藤本昭夫氏を表敬訪問し、空き缶投げ捨て防止「デポジット・システム」の

概要説明を受けた。姫島村は大分空港から約四十キロ離れた人口が約三千三百人。面積は七・二平方キロで、石垣市の約三十一分の一にあたる。産業の中心は漁業で、

特に、大分県の平松知事の提唱する一村一品運動の特産物づくりとして始めたクルマエビ養殖が全国的に知られ、その売上高は日本一を誇っている。

姫島村のデポジット・システムは昭和五十九年四月から、三カ月間の準備期間と九

近年、人口増と、生活水準の向上に伴って企業や各家庭から出されるゴミも多種多様化し、年々増加している。それに対処し、国会では廃棄物処理法改正法や再生资源利用促進法（リサイクル法）が制定され、今やゴミ問題が全国的にクローズアップされている。石垣市でもゴミ問題が叫ばれて久しくなる。なぜ、ゴミが増えるのか。どうして空き缶が散乱するのか。この問題について行政をはじめ、教育機関、石垣市生活学校、石垣市婦人会、石垣市民憲章推進協議会、ボランティア等々があらゆる時期にあらゆる場所で話し合ってきた。しかし、その効果が出ていないのが現状である。

本市では、年々増大するゴミ処理に対し、平成七年度をめぐりに焼却施設の建設を計画している。その準備として、本年度は「一般廃棄物処理基本計画」策定のため、先月からゴミ計量器を稼働し、一般廃棄物のゴミ量の把握及び種類の分別調査を行っている。

その事前調査として、石垣市環境衛生課と石垣市民憲章推進協議会（長田紀良会長）では、デポジット運動とリサイクルの先進地である大分県姫島村と香川県善通寺市、さらに那覇市のゴミ焼却場、沖縄大学地域研究所などを視察調査した。以下その内容をレポートする。



▲ビールの空カンは各家庭からお店へ届けられ、空カン回収箱へ投入される

カ月間の調査期間を終えた後翌年四月から実施スタートしている。それには、村役場が中心となり、県をはじめ商工会、婦人会、青年会、学校、小売店及び卸売業者などが協力して運営協議会を設置し、実施したものである。

デポジットとは、預かり金保障金という意味で、預かり金を取り、空き缶返却時に金を返すことをデポジット方式という。例えばジュースを買う場合に百十円を支払い、空

き缶を返却時に十円の払い戻しを受けるというシステムである。このシステムを取り入れることによって、町から空き缶をなくし、環境美化を図ろうというのがねらいである。

この方式は全国では公園など部分的に行われている箇所は二十数箇所あるが、市町村ぐるみで行われているところは、現在、埼玉県神奈川村と大分県姫島村の二ヶ所である。特に姫島村は空き缶回収率が約九十パーセントで大成功を

視察団一行は姫島村を後にし、十月八日に香川県の普通寺市入りをした。普通寺市はリサイクル運動の先進地である。同市は弘法大師の生誕地で、総本山「普通寺」の門前町として栄え、五重の塔で有名だ。人口は約三万八千人で本市とほぼ似かよっている。就業構造は公共機関が多いため、第三次産業の比率が最も高く、また、産業は約四十パーセントが農地であるため、農業が主である。また、中讃



▲清涼飲料には全てデポジットシールが貼られている

納めている。藤本村長は言う。「本村は一島一村で地理的条件としては、デポジット方式を取り入れ易かったですね。」

## 「捨てるゴミでも生かせば資源」を合言葉に 香川県普通寺市

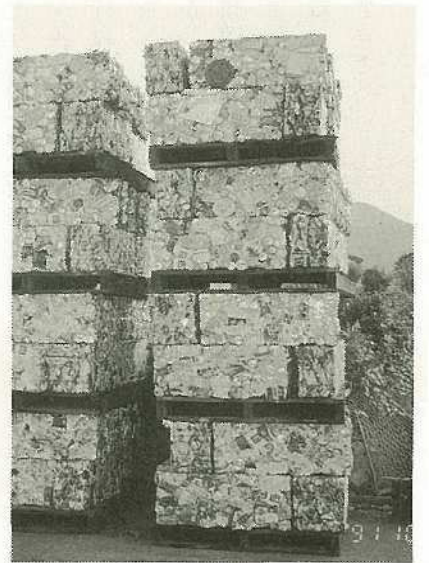
成功の要因は何といっても村民の理解が得られたことです。」

村の小売店や農協にデポジット・システムについての感想を尋ねると「当初は少々、面倒でした。でも今ではこのシステムはすっかり定着しています。おかげでまちが大変きれいになりました。私たちは村に誇りを持っています」と笑みを浮かべて話していたのが印象的であった。

地区における観光交通、行政、文化などの拠点都市としての機能を備えている。普通寺市が資源リサイクル



▲畑などに設置され、堆肥に利用されているコンポスター

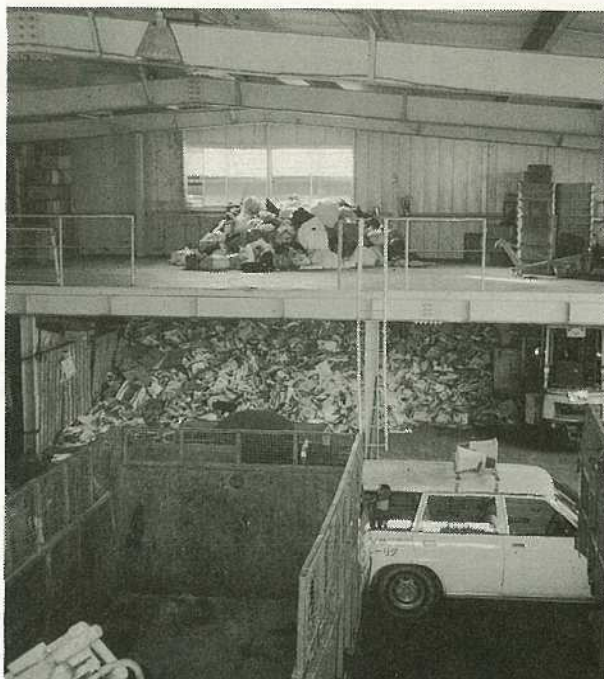


▲プレス機で圧縮され、山積されたスチール缶（リサイクルセンター）

事業に取り組んで十五年になる。その背景には一九六〇年七〇年代の高度経済成長に伴い、ゴミ問題が大きな社会問題としてクローズアップされ、清掃行政の重大課題になってきた。そういう状況の中で、行財政の抜本的な見直しをしたのが、普通寺市である。「捨てるゴミでも生かせば資源」を合言葉に、住民参加によるリサイクル運動を展開してきたのだ。普通寺市の横田一雄保健衛生課主幹はリサイクル事業の経過をこう話す。「リサイクル事業を始めた当時の市長が清掃行政に対しての信念がありましてね。しかし、市長自身もリサイクルがこんなにうまくいくとは思っていなかったみたいです。住民と一体となって実施したこ

とが成功の要因です。——しかし、それには、各地区代表二十名をリサイクルの先進地・静岡県の沼津市に派遣したり、各地域で再三にわたって説明会を開いて住民へ周知徹底を図るなど、行政の並々

ならぬ努力があったようだ。そして、三年八カ月をかけて全地域に資源ゴミ回収を実施。普通寺市では、資源ゴミを十四種類に分別し、毎月一回ゴミステーションに出している。その際、資源ゴミがきちんと出されているかどうか、地域の役員をはじめ、役所の職員が立ち会い検査をしている。資源ゴミはリサイクルセンターに運ばれ、空き缶等はプレス機で圧縮された状態で回収業者に引き渡される。資源ゴミの収益還元金は当初は五万三千円であったが、リサイクル運動が定着してきた今



▲新聞紙、ダンボール、布など種類ごとに分けられている。また、この施設内で空缶はプレスされる。（リサイクルセンター）



# 秋空の下で スポーツを楽しむ

市民大運動会 10/13



▲モッコかつぎはリズムが大切。私たちはピッタリ



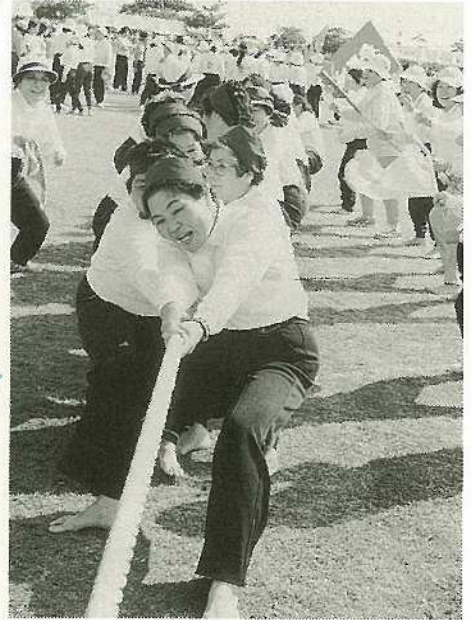
▲親子で楽しく大玉ころがし



▲市民総出でトリムマラソン



▲準備体操で体をほぐす



▲負けるもんか ヨイショ! ヨイショ!。婦人パワーの見せどころ



▲数多くのチームで健脚を競った職域リレー



▲玉入れ競争には大勢の子どもたちが参加

# 第11回「市民と語る集い」

## 生活環境整備問題等 活発な意見が交わされる

第十一回「市民と語る集い」が十月三日午後七時三十分から伊野田農村集落センターで開かれました。今回の対象地区は伊野田、大里、星野、大野で会場には約六十名が参加し、道路や簡易水道の改善など生活環境整備問題をはじめ、地域活性化農業経営の問題等、活発な意見が交わされました。以下、主な内容です。



半嶺市長

**司会** これより、第十一回「市民と語る集い」を開催します。まず、始めに半嶺市長からあいさつがあります。

**半嶺市長** これまで市政の運営にあたって市民の声を行政に反映させるために、この集いを開催してきました。本日は大変、良い機会ですので、皆さんとまちの進むべき方向

対象地区  
伊野田、大里  
星野、大野



▲会場には約60名が参加し、地域の問題について活発な意見が交わされた

を一緒に考えてみたいと思います。

**司会** それでは前半は各公民館からの意見や要望、そして後半はフロアーからの意見交換といきたいと思えます。大

里公民館書記の平良道康さんからどうぞ。

**平良書記** 新空港を早期実現してほしいですね。また底原ダムの北道路は大里―於茂登線になっていて、台風等で道路が悪くなっているため、舗装整備してほしいですね。さらに集落の東の道路も悪い状態ですので、あわせてお願

### 新空港の早期実現を



平良大里公民館書記

いします。

**大底建設部長** 新空港の件ですが、これまで十七回にわたる行政連絡協議会や地域懇談会等の結果、八重山郡民多数がカラ岳東案に賛成していま

す。八重山市町会ではこの郡民の総意を県知事に伝え、要

請しており、現在、県の調査の結論を静観しているところ

です。次に道路舗装整備ですが、集落内は十一月頃には完

成を予定しています。そして集落の東は市道に認定して整

備したいと思っています。  
**野崎土木課長** 於茂登―大里

線は将来はダムとの兼ね合いで観光道路の可能性があまりありません。その調査を県に要望していきます。

**平良書記** 簡易水道施設を改善し、また、上水道一元化を早期に実現してください。

**平田環境衛生課長** よくわかりました。早速調査します。現在、市では上水道一元化に向けて、平成四年で新川川の水

源調査を終了し、五年度から水源地の工事着工をする予定です。

**平良書記** 市有地の払い下げ、貸付の早期実現をしてほしいですね。

**新城管財課長** 測量は四年後に平久保半島に移る予定です。払い下げと貸付をできるだけ早め

に実現したいと思っています。

**司会** それでは市長から総括をお願いします。

**市長** 集落内外の道路舗装、防犯灯の増設、バス路線、上

水道の一元化など、まさに生活に密着した意見要望だと思

います。これらの問題は全島の均衡ある発展の課題でもあります。今後、調査し、できるだけ満足いけるようにした

いと思っています。

**司会** 次に星野公民館長の金城政男さんをお願いします。

**金城公民館長** 集落内に防犯灯を増設していただけないでしょうか。

**東民生課長** 今年度は全域で百灯内外の増設を予定していただきますので検討していきます。

**金城公民館長** 農村集落多目的共同利用施設を建設してください。また、水源地への新設道路や猪垣を早期着工して



金城星野公民館長

ほしいですね。さらに、共同利用施設を建設する際、公民館負担金に対して市の補助をお願いしたいんですが。

**小浜経済課長** 共同利用施設は計画書を調査準備中で実施したいと考えています。負担金の関係上、平成八年頃が適当だと思いますよ。猪垣は平成四年度は平久保から底原まで、五年、六年度にかけて被害の大きいところから調査し、実施していきたいと思っ

ています。水源地への新設道路も検討していきます。

**司会** 次に伊野田公民館長の金城茂さんをお願いします。

**金城公民館長** 伊野田漁港を早急に着工してもらえませんか。

**屋比久水産課長** 建設省との調整で若干、時間がかかっています。十一月頃には発注できると思います。

**金城公民館長** 水槽や消火栓消火機械等の防火対策設備を完備してください。

**大底消防心得** 水槽は昭和五一年に設置されており、まだ未設置の地域もありますので、その後考えていきたいと思っています。また、消火栓は消防の基準に合わないので配管をかえる必要がありますね。消火機械は小型動力ポンプを使用してください。

**金城公民館長** 農村住宅の家賃を現行より下げてほしいですね。

**大底建設部長** 家賃は公営住宅法により定められていますので、当分の間は現行通りになります。ちなみに本市の農村住宅の家賃は他の市町村に比べて安いほうですよ。

海水浴場等をし  
設置してほしい



金城伊野田公民館長

**金城公民館長** マリーナ施設

や伊野田三班東海岸地帯を地域住民の憩いの場に位置づけシャワー室、更衣室、トイレ、キャンプ施設、海水浴場等を設けてほしいんですが。

**玉城観光課長** そこは漁協との兼ね合いもありますので、

予算や維持管理面で難しいと思います。海水浴場の場所については現在調整中ですが、条件整備したところから先に設置したいと思っていますので、今後、相談していきたいですね。

**金城公民館長** 地域住民が利用できるようなキビ収穫機械を、開発公社等の事業団体に導入してもらい、定期的に使用させてほしいですね。

**栗盛農政課長** ハーベスターを検討しています。今のところミニドラム機を伊野田地区に一台予定しています。これは五名以上の農業生産者がいれば利用できますよ。

**金城公民館長** 水源の確保や簡易水道の管理は、市が管理

してほしいんですが。

**平田環境衛生課長** 上水道の一元化計画もありますので、当面は公民館の自主管理をお願いします。

**金城公民館長** 市のほうで無縁仏の納骨堂を早急に建設してほしいですね。

**大底建設部長** 私たちもそれはぜひ必要だと考えています。前向きに検討していきます。

**司会** 次に大野地区代表の多宇章さんをお願いします。

**多宇地区代表** 防犯灯を設置してください。

簡易水道の改善を



多宇大野地区代表

設置できると思います。

**多宇地区代表** 簡易水道を改善してもらえませんか。

**平田環境衛生課長** ろ過池を調査し、改善していきます。

**司会** これからは個人からの意見をお聞きしたいと思います。

す。

**Aさん** 市役所で昼休み時間も受付してもらえませんか。

**市長** 市民の立場に立って行政を進めていきます。それです。住民票や戸籍印鑑証明等の交付を考えています。

**Cさん** リサイクルの問題ですが、市のほうで分別して出すように指導してほしいですね。そのほうが資源も有効に活用できると思います。

**平田環境衛生課長** 焼却炉を平成七年度をめどに取り組んでいます。おっしゃる通り、分別収集が大事ですので、現在、その計画をしています。

来年からゴミの分別を周知徹底し、二、三年かけて習慣づけアルミ缶、古紙、ダンボール等を分別し、資源リサイクルをしていきます。

**司会** 最後に市長から閉めのあいさつがあります。

**市長** 皆さん、今日は長時間にわたりありがとうございました。今日の皆さんのご提言を整理し、皆さんが満足していただけるように対処していきます。これからも市政発展のために皆さんご協力をお願いします。

児童手当制度が改正されます

児童手当

一人目の子どもから支給されます。  
平成3年11月1日から受付開始。

▼対象

平成三年一月二日以降生まれの児童が対象です。

▼平成四年一月一日から、児童手当制度が次のように改正されます。

| 事項    | 改正前        | 改正後         |
|-------|------------|-------------|
| 支給対象  | 第2子以降      | 第1子以降       |
| 支給期間  | 義務教育就学前    | 3歳未満        |
| 支給金額  |            |             |
| 第1子   | —          | 5,000円(月額)  |
| 第2子   | 2,500円(月額) | 5,000円(月額)  |
| 第3子以降 | 5,000円(月額) | 10,000円(月額) |

※ただし、支給期間に関しては次のような経過措置があります。

▼経過措置

①支給期間に関する経過措置

第一子については、平成四年一月から、平成三年一月二日以降に生まれた者を対象とするともに、第二子以降については、平成四

年一月から同年十二月までの間は支給期間を五歳未満とし、平成五年一月から同年十二月までの間は支給期間を四歳未満とする。

|       | 現行      | 平成4年1月~                    | 平成5年1月~ | 平成6年1月~ |
|-------|---------|----------------------------|---------|---------|
| 第1子   | —       | 1歳未満<br>(平成3年1月2日以降に生まれた者) | 2歳未満    | 3歳未満    |
| 第2子   | 義務教育就学前 | 5歳未満                       | 4歳未満    | 3歳未満    |
| 第3子以降 | 義務教育就学前 | 5歳未満                       | 4歳未満    | 3歳未満    |

②認定の請求に関する経過措置

第一子拡大に伴う新たな受給者については、平成四年一月分から児童手当が支給されるように平成三年十一月から事前の認定請求を

認めるなど所要の経過措置を設ける。

児童手当制度のあらまし

▼児童手当とは

児童手当は、児童を養育する人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

▼児童手当のしくみ

児童手当を受給できる人  
三歳未満の児童を養育している方で、前年(一月から五月までの月分については前々年)の収入が一定の額未満の場合に受けられます。

平成四年一月から制度の改正が行われ、支給対象となる年齢については経過措置が設けられていますので詳しいことは市役所民生課へお問い合わせください。

◆児童手当の額

平成四年一月から児童手当の額は、第一子及び第二子は月額五、〇〇〇円、第三子以降は一人につき月額一〇、〇〇〇円となります。

なお、手当は毎年二月、六月、十月に、それぞれの前月分までが支給されます。

◆特例給付とは

児童手当の所得要件に該当しないため児童手当を受けられない被用者(厚生年金等に加入している人)又は公務員について、その人の前年(一月から五月までの月分については前々年)の収入が一定の額に満たないときは、特例給付が支給されます。特例給付の支給額については、児童手当の場合と同じです。

▼請求の方法

児童手当(特例給付)の支給を受けようとする場合には、児童手当認定請求書を市役所民生課(公務員の場合は勤務先)の窓口に出す必要があります。

児童手当の支給は、認定請求の翌月分からとなりますので、早めに請求をしないと、受給資格があっても受けられる月分の手当が受けられなくなります。

▼第一子の認定請求

平成三年一月二日以降に生まれた第一子については、

平成四年一月から新たに手当の支給対象となりますが該当する方は、認定請求の手続きが必要となります。

この認定請求の受付は、平成三年十一月から市役所民生課の窓口で行ないますので、早めに手続を済ませてください。

手続が遅れますと、受けられる月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

▼いろいろな届出

◆すべての受給者の方↓現況届

受給者の方は、毎年六月中に児童の養育状況などを確認するため、現況届を提出する必要があります。届を出さないとい、受給資格があっても、六月以降の手当を受けられなくなることがありますので、必ず提出してください。

※おわかりにならないことや詳しいことは、市役所民生課児童手当係までお問い合わせください。

(公務員の方は勤務先)  
石垣民生部民生課  
☎二一九九一一(内線275)



女性シリーズ ⑪

島のミッドウン

「私は小さい頃から運動が好きで、とてもヤマングウ（オテンバ）でした。それで、いまでも身体に小さな傷痕が残っています」と

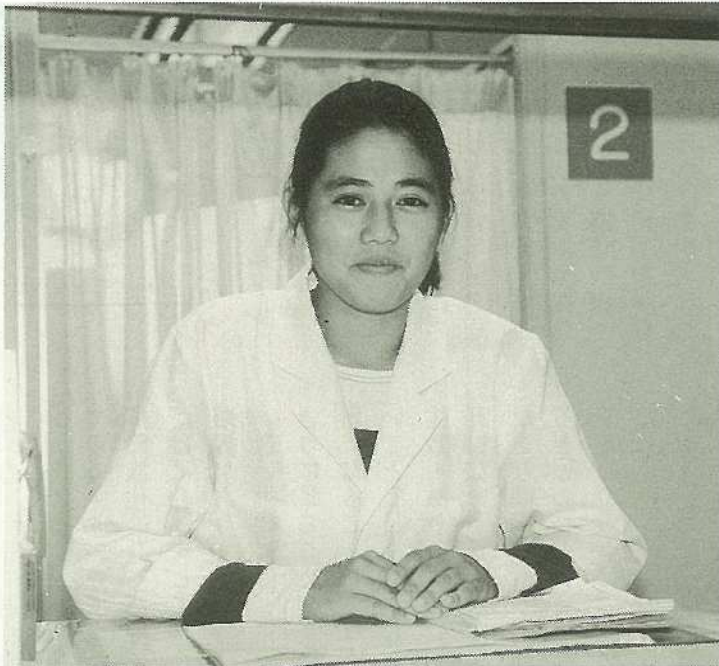
夢はバイクで日本一周

屈託のない大きな声で笑いながら話す金城尚子さん。

（二十四歳 新栄町二三一 一四）

尚子さんは、父が漁業を営んでいるというところもあって、幼い頃から泳ぐことが大好きであった。その趣味を生かしダイビングのガイド役の経験もある。また

今年の九月に開かれた県警主催のエンデューロ（バイク



▲「小さい頃からオテンバでした。ダイビングが大好きです」とハキハキ話す尚子さん

ク長距離走）大会でみごとチャンピオンに輝いた。

高校時代は三年間、バスケットクラブに所属し、十一月十六日に開催される県民大会の八重山地区代表選手でもある。

高校卒業後、東京の専門学校で二年間医療事務について学び、医療秘書の免許を取得。現在は八重山病院の臨時職員で、内科受付をしている。「私は中学生の頃から心身の不自由な方のために役立ちたいという気持ちでいっぱいでした。それで、進学も医療関係を選んでいます。仕事にも満足しています」笑顔で話した。また、「今、私の夢はバイクで日本一周をすることです」と目を輝かせた。

お願い

「島のミッドウン」シリーズは、地域で活躍している女性を対象にしています。身近にそういう方がいれば企画室（二一九九一―内線二二四）までご一報ください。

お役立ててください Sマーク

「Sマーク」は、厚生大臣認可の標準営業約款に従って営業している理容店・美容店・クリーニング店のシンボルマークです。

この標準営業約款制度は消費者保護の観点から、消費者の選択の利便を計り公衆衛生の向上に資することを目的としています。

登録店は消費者とともに手をとりあい、次の3つのSをお約束しております。

▼Standard（標準）  
プロとして一定標準以上の技能・技術をもってお客様に価値観を提供します。

▼Sanitation（衛生）  
清潔で明るいお店構え。気配りをもってお客様に接します。

▼Safety（安全）  
プロとしてのプライドと責任をもってお客様に安心と信頼の約束を保証します。

標準営業約款制度についての詳しい内容などの照会は、  
全国環境衛生営業指導センター  
☎〇三―三三五―二三八一又は、沖縄県環境衛生営業指導センター☎〇九八―八六二―三二八―までお問い合わせ下さい。

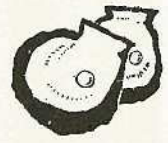
毎月

第3日曜日は「家庭の日」

家の周囲や道路沿いを  
家族そろって清掃しよう

石垣市民憲章推進協議会  
石垣市生活学校

おたより



市貝・クロチヨウガイ

【保健婦だより】

寝たきり者へ  
愛の手を

宮里 明美

石垣市には、約70〜80名程の在宅のねたきり者がいます。ねたきりになった原因や障害の程度、ねたきり期間は様々です。長い人では10〜20年もねたきりの方もいます。ねたきりになったことで周囲との交流が切れ、孤独に追いやられる人も少なくありません。また、どの方も人の手を借りなければ生活ができず、当人の苦悩は、図りしれないものがあります。介護者にとっては、50〜80代の人が多く、経済的にも肉体的、精神的にも介護者の負担は私たちの予想以上のものがあります。介護者の中には自分自身が病気で治療中の人も多く、慢性的な睡眠不足や疲労のために「

ねたきり者」より自分（介護者の方）が先に逝くのではないだろうか」との不安を持っている人もいます。この様に核家族化の進んだ現在、家族だけに介護をしてゆくには限界があります。

若い世代には、自分がねたきりになることや、その介護者になることは想像もつかないことでしょう。しかし、出生数も減り、施設や制度も充実しない中で、これからのねたきり問題はもっと深刻になると思われます。ねたきり者やその介護者は、短かい時間でも良いから、慰労して欲しい話し相手、相談相手になってくれる人を望んでいます。できれば半日でも介護から解放されたい、そのための交代の人が欲しいと願っています。入浴を手伝ってくれる人、またはそのような施設があれば、と願っています。私たちは、いつどのようなアクシデントに遭遇するかわかりません。ねたきり問題は、私たちの問題でもあるのです。ねたきり者やその家族のために、私たちができることはないでしょうか。あなたの、わずかな時

間を提供できないでしょうか。将来的には、家族の負担を軽減してくれる施設や制度、マンパワーの充実を期待しつつ日頃の保健婦の仕事の中から雑感を記してみました。

【教育委員会だより】

一周年を迎えた  
石垣市立図書館

日本最南端赤瓦の情報センターとして開館した石垣市立図書館は、十月六日満一才の誕生日を迎えました。

その間、みんなの図書館として親しまれ、一年間の利用者数は延べ七万五千人余、二十一万五千冊の図書が貸し出されています。登録者数は、十月四日現在、一万四千九百十五人で、市民の約三六・六



▲図書館活動をささえるボランティア。文庫連による絵本の読み聞かせ（毎週土曜日）

％の人々が現在図書館を利用していることとなります。なかでも児童の利用率が高く、登録者の約六十八％を中学生以下の児童が占めています。一周年を記念して、十月六日（日）は、小学校図書館委員等十二名が一日図書館員を体

験し、図書館の働きや役目の大切さについて学びました。蔵書数も書庫の図書を含め約十万冊に増え、一方展示会場では、「老人を偲ぶ直筆とその紹介」展をはじめこの一年を通じ郷土に関連する豊富な資料展を、九回に及んで開催してきました。現在は、石垣名誉市民「大浜信泉生誕百年記念資料展」を開催中です。また、一周年記念事業として、児童の一日図書館員のかに、来る十一月十二日午後二時人間国宝「志村ふくみさん」の記念講演「一色一生―深まりゆく色と織の道」を予定しています。なお、十二日から十四日まで先生の作品展も同時に開催されます。市民多数の来館を期待いたします。

◎ 秋季火災予防運動 11月9日〜15日

統一標語 「毎日、火の元警報発令中」

- 火の用心7つのポイント
- 1、寝たばこや、たばこの投捨てをしない
  - 2、子供はマッチやライターで遊ばせない
  - 3、風の強いときは、たき火をしない
  - 4、天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
  - 5、家のまわりに燃えやすいものを置かない
  - 6、ふろの空だきをしない
  - 7、ストーブには燃えやすいものを近づけない

◎ 11月9日は「119番の日」緊急時は「一一九番へ」

救急車をお願いするときは、場所、事故種別、又は傷病程度をはっきりと！



## ポリオ予防接種

母子健康手帳を  
持参してください

### 一、対象者

石垣市に住所を有する生後三カ月～四十八カ月の幼児。

※ポリオ予防接種は二回春、秋に受けます。

※注意：十月実施のBCG予防接種を受けた幼児は除く。今一度、母子健康手帳を良くお確かめください。

### 二、日程

十一月二十日(水)

## 11月から昼食時間の窓口開設

～戸籍謄抄本の交付等～

市役所では十一月から昼食時間の窓口業務を試行開設します。

これは、市民からの強い要望と、毎月第二・第四土曜閉庁の還元サービスとして行われるものです。

窓口業務を開設する課は市民課、大浜出張所で次の三事

登野城、大川、石垣、美崎町、新栄町、浜崎町  
十一月二十一日(木)  
新川及びその他の全地区

### 三、受付時間及び場所

午後〇時五十分～二時

◆石垣市福祉センター(岡崎会館)

※当日は必ず自宅で体温をはかり、問診票も記入し、母子健康手帳も忘れずにご持参ください。また、当日は会場が混雑することが予想されますので、対象児以外の子は連れてこないようにしてください。(問診票は会場にも準備しています。尚、詳細については、石垣市民生部保健予防課までお問い合わせ下さい。  
☎二一九九一一内線301～303

務を取り扱います。

(1) 戸籍謄抄本の交付

(2) 住民票謄抄本の交付  
(現況証明を含む)

(3) 印かん証明の交付

なお、試行期間は平成四年十月三十一日までの十二カ月間です。

# インフルエンザ予防接種

石垣市ではインフルエンザ予防接種を次のとおり実施します。

### 一、対象者

石垣市に住所を有する者  
◆満三歳から中学三年生までの幼児・児童・生徒。

インフルエンザ予防接種は二度受けなければいけませんので一週間～四週間の間隔で二度受けてください。

### 二、接種料金

一人一回に着き七〇〇円  
生活保護世帯や身障者については免除いたします。

### 三、問診票

区長を通して配付していただきますが不足の場合は会場にも準備していますので対象

### 四、留意事項

問診票の記入、押印は保護者が責任をもって記入して下さい。

※尚、詳細については、石垣市民生部保健予防課までお問い合わせ下さい。

☎二一九九一一  
内線三〇一～三〇三

児の体温を計り印鑑を持参して下さい。

◆平成3年度 インフルエンザ予防接種日程表◆

| 月  | 日  | 曜 | 時 間  | 学校・施設名  | 場 所  |
|----|----|---|--|---|--|
| 11 | 8  | 金 | 10:35~10:50<br>11:35~11:45<br>13:15~13:45<br>14:20~14:40                               | 平久保小学校・ひらくぼ幼<br>明石小学校・あかし幼<br>伊原間中学校<br>伊野田小学校・いのだ幼                 | 平久保小体育館<br>明石小体育館<br>伊原間中体育館<br>伊野田小体育館                  |
| 11 | 10 | 日 | 10:00~11:30<br>2:00~3:30   | 登野城・大川・石垣・美崎町・浜崎町<br>新川・平得・大浜・宮良白保・浜崎町及びその他全地区                      | 岡崎会館<br>岡崎会館   |
| 11 | 11 | 月 | 10:30~10:40<br>11:35~11:45<br>13:05~13:15<br>13:35~14:00<br>14:20~14:30<br>15:00~15:30 | 野底小学校・のそこ幼<br>富野小中学校<br>吉原小学校<br>川平小中学校・わかば幼<br>崎枝小中学校<br>おもと学園・育成園 | 野底小図書室<br>富野小中図書室<br>吉原小音楽室<br>川平小中体育館<br>崎枝小中体育館<br>体育館 |
| 11 | 22 | 金 | 10:35~10:50<br>11:35~11:45<br>13:15~13:45<br>14:20~14:40                               | 平久保小学校・ひらくぼ幼<br>明石小学校・あかし幼<br>伊原間中学校<br>伊野田小学校・いのだ幼                 | 平久保小体育館<br>明石小体育館<br>伊原間中体育館<br>伊野田小体育館                  |
| 11 | 24 | 日 | 10:00~11:30<br>2:00~3:30   | 登野城・大川・石垣・美崎町・新栄町<br>新川・平得・大浜・宮良白保・浜崎町及びその他全地区                      | 岡崎会館<br>岡崎会館   |
| 11 | 29 | 金 | 10:30~10:40<br>11:35~11:45<br>13:05~13:15<br>13:35~14:00<br>14:20~14:30<br>15:00~15:30 | 野底小学校・のそこ幼<br>富野小中学校<br>吉原小学校<br>川平小中学校・わかば幼<br>崎枝小中学校<br>おもと学園・育成園 | 野底小図書室<br>富野小中図書室<br>吉原小音楽室<br>川平小中体育館<br>崎枝小中体育館<br>体育館 |
| 12 | 1  | 日 | 2:00~3:30  | 11月24日に2回目の接種を受けられなかった人。<br>※時間は3:30まで、早めにお越し下さい。                   | 岡崎会館   |

市民カレンダー (しもつき) 11月霜月 NOVEMBER

| 日  | 曜 | 旧暦   | 潮 | 汐                            | 行  | 事 |
|----|---|------|---|------------------------------|--|---|
| 1  | 金 | 9/25 | 満 | 02:15 15:59<br>干 09:11 21:59 | リハビリ、手芸、グラウンドゴルフ (老人福祉センター)、ファミリーコーラスフロギーズ、一般対象油絵教室 (文館)                                   |   |
| 2  | 土 | 26   | 満 | 03:46 16:34<br>干 10:12 22:53 | 石垣島祭り～3日、石垣島祭り工芸展～3、石垣島祭り老人作品展～3日 (市民会館)、ゲートボール (老人福祉センター)                                 |   |
| 3  | 日 | 27   | 満 | 04:53 17:05<br>干 11:00 23:37 | 文化の日   |   |
| 4  | 月 | 28   | 満 | 05:47 17:36<br>干 11:41       | 一般対象油絵教室   |   |
| 5  | 火 | 29   | 満 | 06:31 18:03<br>干 00:16 12:15 | 舞踊クラブ、大正琴 (老人福祉センター)、ジャギー同好会、講座「八重山の古文書」、児童文化サークルくにぶん木の会、腹話術クラブ (文館)                       |   |
| 6  | 水 | 10/1 | 満 | 07:13 18:34<br>干 00:54 12:50 | 石垣市経済部研究会、写真で語る歴史展 (市民会館)、書道クラブ、社交ダンス (老人福祉センター)、八重山ギターアンサンブル、石垣市民踊愛好会 (文館)                |   |
| 7  | 木 | 2    | 満 | 07:53 19:02<br>干 01:29 13:20 | 卓球、ゲートボール決勝大会 (老人福祉センター)、手話サークル碧の会、絵画サークル群星、絵本づくり同好会                                       |   |
| 8  | 金 | 3    | 満 | 08:28 19:34<br>干 02:04 13:53 | 下着の展示～9日 (市民会館)、グラウンドゴルフ (老人福祉センター)、ファミリーコーラスフロギーズ、一般対象油絵教室 (文館)                           |   |
| 9  | 土 | 4    | 満 | 09:07 20:03<br>干 02:41 14:24 | ゲートボール (老人福祉センター)  |   |
| 10 | 日 | 5    | 満 | 09:48 20:37<br>干 03:15 14:58 | 沖縄視聴覚教育映画の会映写会、ミノルタ写真教室、税務相談 (市民会館)  |   |
| 11 | 月 | 6    | 満 | 10:28 21:10<br>干 03:54 15:35 | 人権相談於市役所市民相談室、沖縄連大会 (市民会館)、カラオケ (老人福祉センター)、一般対象油絵教室 (文館)                                   |   |
| 12 | 火 | 7    | 満 | 11:20 21:50<br>干 04:34 16:16 | 生け花、三味線 (老人福祉センター)、ジャギー同好会、講座「八重山の古文書」、短歌会 (文館)  |   |
| 13 | 水 | 8    | 満 | 12:24 22:40<br>干 05:17 17:15 | 人権相談於名蔵公民館、健康体操 (老人福祉センター)、八重山ギターアンサンブル、コーラスあかようら、フォークダンスクラブ、大川老人クラブ (文館)                  |   |
| 14 | 木 | 9    | 満 | 13:41 23:53<br>干 06:12 18:44 | 秋季火災予防運動～15日、人情劇天までとどけ～15日 (市民会館)、囲碁クラブ、陶芸 (老人福祉センター)、手話サークル碧の会、絵画サークル群星、児童文化サークルいちご会 (文館) |   |
| 15 | 金 | 10   | 満 | 14:42<br>干 07:18 20:22       | 手芸、グラウンドゴルフ、リハビリ (老人福祉センター)、ファミリーコーラスフロギーズ、寿楽会、一般対象油絵教室 (文館)                               |   |
| 16 | 土 | 11   | 満 | 01:37 15:23<br>干 08:32 21:36 | 八重山の産業祭り展示～17日 (市民会館)、ゲートボール (老人福祉センター)  |   |
| 17 | 日 | 12   | 満 | 03:11 15:58<br>干 09:34 22:26 | 石垣市民俗芸能振興大会 (市民会館)   |   |
| 18 | 月 | 13   | 満 | 04:21 16:31<br>干 10:22 23:08 | 大正琴 (老人福祉センター)、一般対象油絵教室 (文館)   |   |
| 19 | 火 | 14   | 満 | 05:16 17:01<br>干 11:04 23:51 | 舞踊 (老人福祉センター)、ジャギー同好会、講座「八重山の古文書」、児童文化サークルくにぶん木の会 (文館)                                     |   |
| 20 | 水 | 15   | 満 | 06:05 17:37<br>干 11:46       | 書道、社交ダンス (老人福祉センター)、八重山ギターアンサンブル、コーラスあかようら、八重山文化研究会 (文館)                                   |   |
| 21 | 木 | 16   | 満 | 06:53 18:11<br>干 00:31 12:24 | 絵画展～24日 (市民会館)、詩吟、卓球 (老人福祉センター)、手話サークル碧の会、絵画サークル群星、絵本づくり同好会 (文館)                           |   |
| 22 | 金 | 17   | 満 | 07:38 18:51<br>干 01:11 13:02 | グラウンドゴルフ (老人福祉センター)、ファミリーコーラスフロギーズ (文館)  |   |
| 23 | 土 | 18   | 満 | 08:22 19:32<br>干 01:56 13:45 | 勤労感謝の日、八重山吹奏楽祭、着物と宝石の講演 (市民会館)、ゲートボール (老人福祉センター)   |   |
| 24 | 日 | 19   | 満 | 09:11 20:13<br>干 02:41 14:27 | 川平節祭   |   |
| 25 | 月 | 20   | 満 | 10:02 21:00<br>干 03:27 15:12 | 人権相談於市役所市民相談室、八重山地区老人芸能大会 (市民会館)、カラオケ (老人福祉センター)   |   |
| 26 | 火 | 21   | 満 | 10:58 21:54<br>干 04:16 16:05 | 世界の祭り写真展～30日 (市民会館)、生け花 (老人福祉センター)、ジャギー同好会、講座「八重山の古文書」、八重山厭愛好会 (文館)                        |   |
| 27 | 水 | 22   | 満 | 11:58 22:55<br>干 05:09 17:10 | 健康体操 (老人福祉センター)、古謡、陶芸 (老人福祉センター)、八重山ギターアンサンブル、コーラスあかようら、フォークダンスクラブ (文館)                    |   |
| 28 | 木 | 23   | 満 | 13:01<br>干 06:06 18:34       | 税関記念日、QC大会 (市民会館)、社交ダンス (老人福祉センター)、手話サークル碧の会、絵画サークル群星、児童文化サークルいちご会 (文館)                    |   |
| 29 | 金 | 24   | 満 | 00:15 14:02<br>干 07:10 20:09 | ファミリーコーラスフロギーズ (文館)  |   |
| 30 | 土 | 25   | 満 | 01:56 14:57<br>干 08:17 21:33 | サントピア沖縄歌と踊りの広場 (市民会館)、一般対象油絵教室作品展 (文館)   |   |